

令和3年2月19日

西里小学校保護者様

西里小学校長 堺 昭博

タブレット端末の正しい使い方について（お願い）

雨水の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと拝察いたします。また、日頃より本校教育へのご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、去る2月4日に学習用タブレット端末（Apple社製 iPad）を全ての児童に配布いたしました。ご家庭でのタブレット端末活用の様子はいかがでしょう。配布したタブレット端末には計算練習や、漢字習得にむけたドリル学習のためのアプリケーションもインストールされており、児童が自律的に学習を進めることも可能です。ぜひご活用ください。

ただ、一方でタブレット端末の使用については、配布に先立ち「熊本市学習用 iPad の利用についての同意書」を確認、署名いただいております。本校では同意書に沿った使用がなされているか、全児童のタブレット端末の使用履歴を確認し、不適切な使用については指導をしているところです。

しかしながら、タブレット端末は持ち帰りが前提であり、確認する頻度はどうしても月1回程度になります。よって、ぜひ各ご家庭で下記の観点に沿って、タブレット端末をご覧ください、適切な使用をするよう指導をお願いいたします。

不適切な使い方をすることで、健康を害したり、犯罪行為に巻き込まれたり、損害賠償の発生にエスカレートしたりする可能性もあります。子どもたちが、タブレット端末の可能性を引き出し、タブレット端末が豊かな心情や確かな学力を育むことに貢献できるよう、学校と家庭が連携し、指導を展開していきたいと考えます。ご協力よろしくをお願いいたします。

記

- ・ 枠内は「熊本市学習用 iPad の利用についての同意書」でご確認いただいた内容の中で特に注意いただきたい部分を抜粋しています。その後に確認の仕方を紹介しています。確認の仕方がよくわからない場合は担任までお問い合わせください。

1 個人情報の保護について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 写真を撮ったり、音や映像を録音・録画したりする時は、相手の許可（肖像権等）を得ます。② 自分や他人の個人情報をインターネット上に公開しません。 |
|--|

- ① 「写真」のアイコンをタップすれば、撮影した画像は確認することができます。もし、友達の画像等があった場合は、相手の許可を取ったのか本人にご確認ください。
- ② インターネットのサイト検索履歴をご確認ください。「サファリ」の左上にあるブックマークから確認できます。

2 人権侵害について

①相手を思いやり、傷つけたり、不快感を与えたりしないようにします。

①写真は、たとえ許可をとっても勝手に加工したり、不適切な使い方をしたりすることは許されません。本人が見て、傷ついたり、不快感を抱いたりするような使い方をしていないか確認してください。

3 安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、マナーについて

①インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行わないようにします。

① 1-②と同様に「サファリ」の閲覧履歴をご確認ください。

4 健康面について

①健康面に留意し、時間を決めて使用します。

②通信量が多い場合、学校から使い方について本人、保護者に連絡し確認をする場合があります。

① 学習以外では使用しないようにご指導ください。また、充電はできるだけ保護者の目の届く場所で行い、夜中に使用しないようご指導ください。

② 通信量は動画閲覧で大きくなる傾向があります。学校から連絡があった場合は、動画の閲覧にご注意ください。30分以上の動画を見るだけの宿題は出しません。